

平成19年3月15日
統計部公表

集落営農実態調査結果の概要（平成19年2月1日現在） （関東農政局管内）

～ 約7割が品目横断的経営安定対策に加入（予定を含む） ～

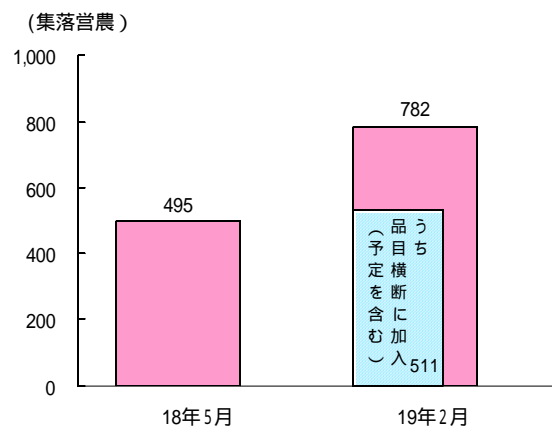
【調査結果の概要】

1 集落営農数

平成19年の集落営農数（平成19年2月1日現在）は782で、前回調査（平成18年5月1日現在）に比べ287（58.0%）増加した。

このうち、品目横断的経営安定対策に加入申請した集落営農数は413（法人組織を含む）で、今後加入予定の98とあわせると511となっている。

図1 集落営農数（関東農政局管内）

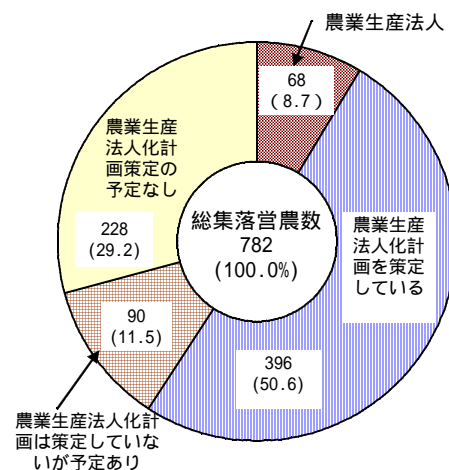


2 農業生産法人化の状況

集落営農のうち、農業生産法人は68（8.7%）となっている。

また、「農業生産法人化計画を策定している」ものは396（50.6%）、「農業生産法人化計画の策定予定がある」ものは90（11.5%）となっており、既に法人となっているものと法人化の意向を持っているものをあわせると554（70.8%）となっている。

図2 農業生産法人化の状況（関東農政局管内）



本調査における「集落営農」とは、「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農（農業用機械の所有のみを共同で行う取組を行うもの及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を行うものを除く。）をいう。

関東農政局管内とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県内の10都県である。

この統計調査結果で使用している統計表は、以下のアドレスからデータとして利用できます。

【<http://www.kanto.maff.go.jp/toukei/2006data/0315syuuraku/syuuraku.xls>】

この統計調査における調査目的、調査対象などの調査仕様は【調査の仕様】P20に記載しています。

【解説】

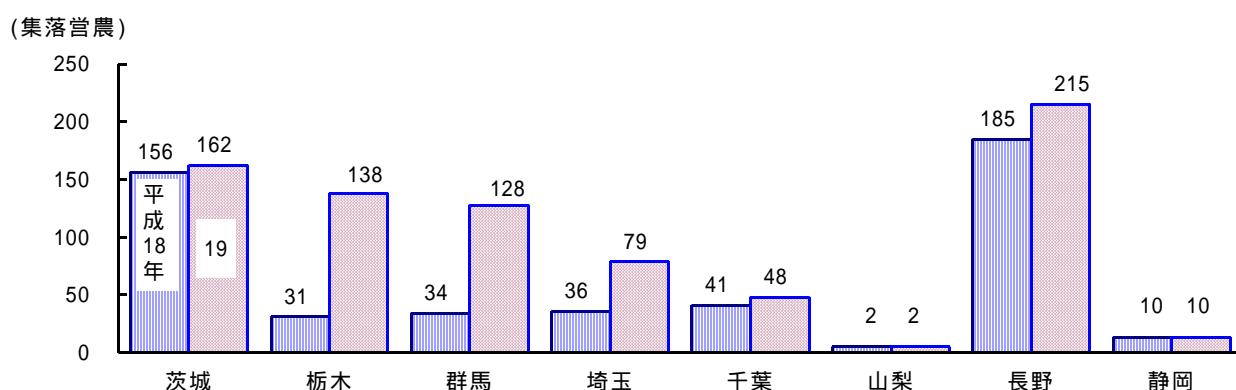
1 集落営農の概要

(1) 集落営農数

平成19年2月1日現在の関東農政局管内の集落営農数は782* となり、前回調査に比べ287 (58.0%)増加した。

これを県別にみると、栃木が138で前回調査から107増加(345.2%)し、群馬が128で94増加(276.5%)、埼玉が79で43増加(119.4%)と麦類の作付けが多い県で大幅に増加している。
(詳細は、統計表P10参照)

図3 県別集落営農数



* 東京・神奈川は該当なし。

表1 県別集落営農数

単位：集落営農

区分	集落営農数		増減率	差 (H19-18)	(参考) 新設、廃止の動向		
	平成19年	18			継続	1) 解散・ 廃止	2) 新規
全 国	12 095	10 481	15.4	1 614	9 703	778	2 392
関 東 農 政 局	782	495	58.0	287	418	77	364
茨 城	162	156	3.8	6	121	35	41
栃 木	138	31	345.2	107	28	3	110
群 馬	128	34	276.5	94	25	9	103
埼 玉	79	36	119.4	43	29	7	50
千 葉	48	41	17.1	7	38	3	10
山 梨	2	2	0.0	0	2	-	-
長 野	215	185	16.2	30	165	20	50
静 岡	10	10	0.0	0	10	-	-

注：1) は統合により解散した集落営農の数を含む

2) は統合・分割により新設した集落営農の数を含む

(2) 農業生産法人化の状況

集落営農のうち、農業生産法人は68（集落営農に占める割合8.7%）となっている。

また、現状では法人化していないが、「法人化計画を策定している」ものは396（同50.6%）、「策定する予定がある」ものが90（同11.5%）となっており、既に農業生産法人となっているものとこれらの法人化の意向を持っているものを合わせると554（同70.8%）となっている。（詳細は、統計表P10参照）

図4 農業生産法人化の状況別割合（関東農政局）

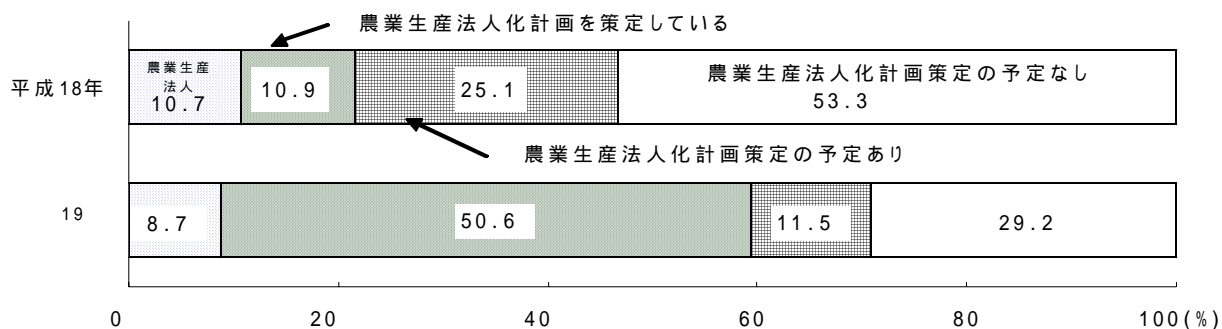


表2 農業生産法人化の状況別割合

単位：%

区分	計	農業生産法人	農業生産法人ではない			
			小計	農業生産法人化計画を策定している	農業生産法人化計画の策定予定あり	農業生産法人化計画の策定予定なし
全国	100.0	9.4	90.6	31.2	11.6	47.8
関東農政局	100.0	8.7	91.3	50.6	11.5	29.2
茨城	100.0	2.5	97.5	46.3	14.8	36.4
栃木	100.0	1.4	98.6	80.4	12.3	5.8
群馬	100.0	3.9	96.1	86.7	0.8	8.6
埼玉	100.0	15.2	84.8	54.4	5.1	25.3
千葉	100.0	31.3	68.8	10.4	20.8	37.5
山梨	100.0	-	100.0	-	-	100.0
長野	100.0	11.6	88.4	23.7	15.8	48.8
静岡	100.0	50.0	50.0	-	-	50.0

(3) 集落営農の構成

ア 農業集落数規模別の集落営農数

集落営農を構成する農業集落数規模別にみると、「1集落で構成される集落営農」が475で全体の約6割を占めており、次いで「5農業集落以上」が122、「2農業集落」が91となっている。
(詳細は、統計表P11参照)

表3 農業集落数規模別の集落営農数(関東農政局)

区 分		計	1集落	2	3	4	5農業集落以上
実数	平成19年	782	475	91	54	40	122
	18	495	310	51	34	29	71
増減率		58.0	53.2	78.4	58.8	37.9	71.8
構成比	平成19年	100.0	60.7	11.6	6.9	5.1	15.6
	18	100.0	62.6	10.3	6.9	5.9	14.3

単位：集落営農、%

イ 構成農家数規模別の集落営農数

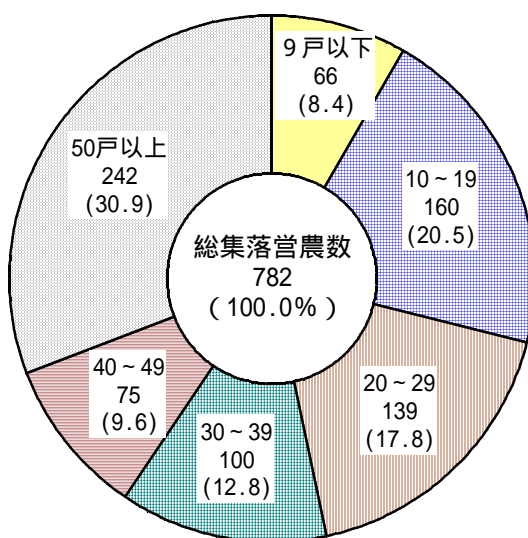
集落営農に参加する農家数は5万戸(前回調査3万7千戸)となっている。

また、集落営農を構成する農家数規模別にみると、「50戸以上」で構成しているものが30.9%と最も多く、次いで「10~19戸」が20.5%、「20~29戸」が17.8%となっている。

なお、1集落営農当たり平均の構成農家数は63戸となっている。

(詳細は、統計表P12、18参照)

図5 構成農家数規模別の集落営農数(関東農政局)



2 集落営農の取組内容

(1) 活動内容(複数回答)

集落営農の活動内容(複数回答)をみると、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整」は62.9%と最も多く、次いで「農業機械を共同所有し、参加する農家で共同利用」が61.5%、「農家の出役により、共同で農作業(農業機械を利用した農作業以外)を実施」が38.4%となっている。(詳細は、統計表P15-14参照)

図6 活動内容別集落営農数(関東農政局) - 複数回答 -

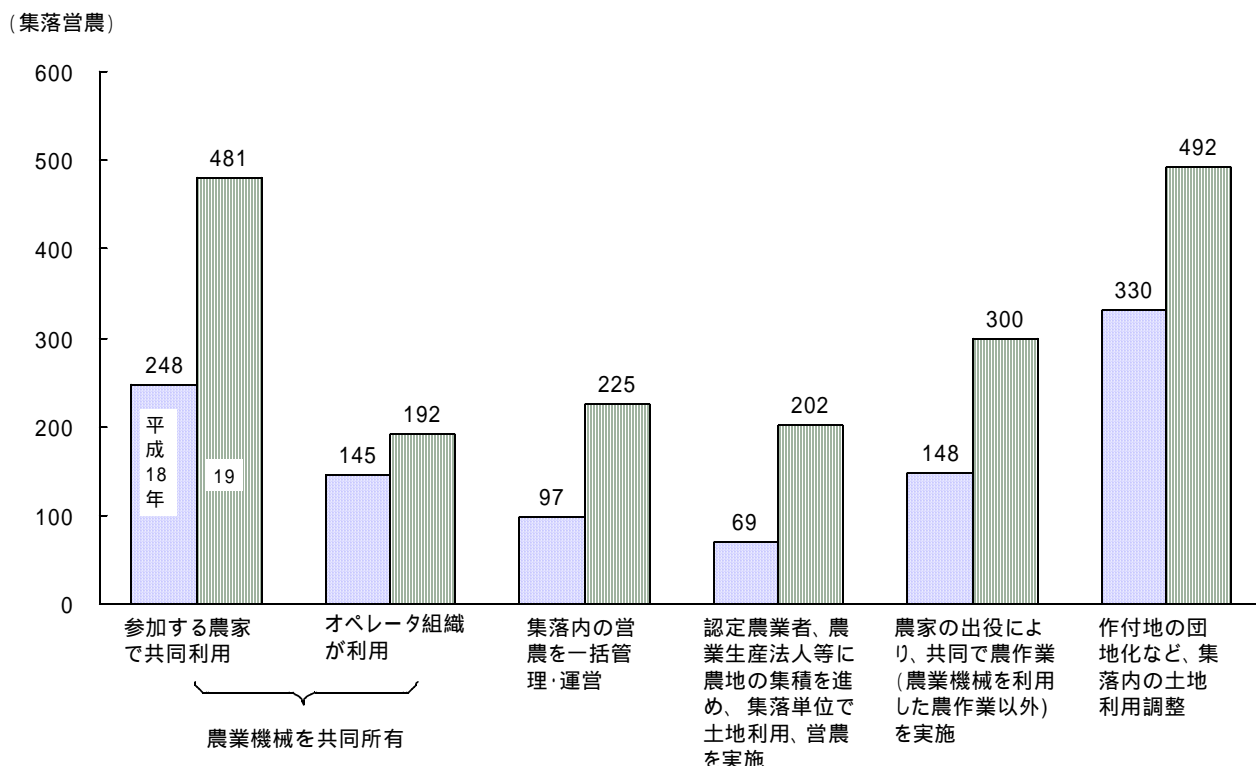


表4 活動内容別集落営農数(関東農政局) - 複数回答 -

単位: 集落営農、%

区分		計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農を一括管理・運営	認定農業者、農業生産法人等に農地の集積を進め、集落単位で土地利用、営農を実施	農家の出役により、共同で農作業(農業機械を利用した農作業以外)を実施	作付地の団地化など、集落内の土地利用調整
			参加する農家で共同利用	オペレータ組織が利用				
実数	平成19年	782	481	192	225	202	300	492
	平成18年	495	248	145	97	69	148	330
増減率		58.0	94.0	32.4	132.0	192.8	102.7	49.1
構成比	平成19年	100.0	61.5	24.6	28.8	25.8	38.4	62.9
	平成18年	100.0	50.1	29.3	19.6	13.9	29.9	66.7

(2) 集落営農による農地の集積状況

農地の集積面積(経営耕地面積 + 農作業受託面積)は3万7千ha(前回2万3千ha)となっており、集積面積規模別をみると、20ha以上の集落営農が約7割を占めている。
(詳細は、統計表P13、18参照)

表5 農地の集積面積規模別割合

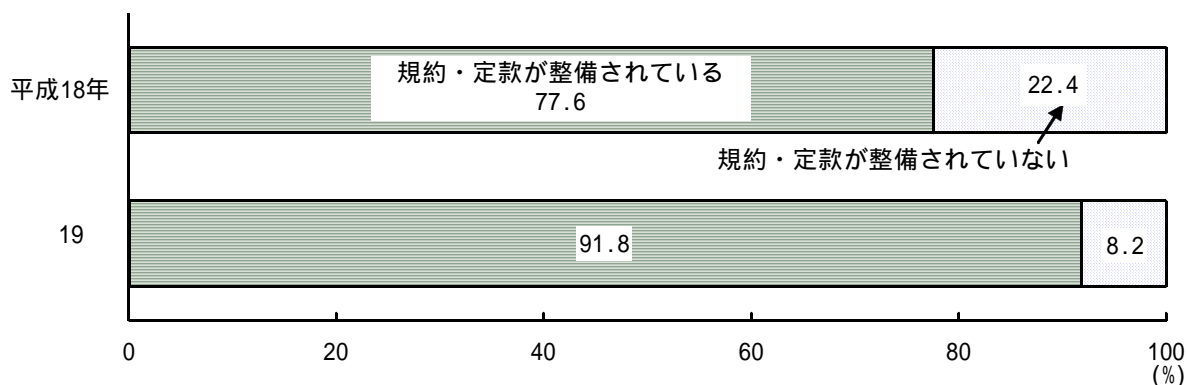
単位：%

区 分	計	10ha未満	10～20	20～30	30～50	50ha以上
全 国	100.0	21.0	24.0	19.5	18.6	16.8
関東農政局	100.0	12.9	16.6	18.4	26.7	25.3
茨 城	100.0	8.0	24.7	20.4	22.8	24.1
栃 木	100.0	9.4	9.4	18.8	37.7	24.6
群 馬	100.0	2.3	11.7	32.8	37.5	15.6
埼 玉	100.0	13.9	17.7	16.5	26.6	25.3
千 葉	100.0	12.5	16.7	10.4	29.2	31.3
山 梨	100.0	50.0	-	50.0	-	-
長 野	100.0	23.7	18.1	10.2	16.3	31.6
静 岡	100.0	30.0	10.0	20.0	20.0	20.0

(3) 規約・定款の整備状況

規約・定款等の整備状況をみると、91.8%の集落営農で整備されており、前回調査に比べ14.2ポイント増加している。
(詳細は、統計表P11参照)

図7 規約・定款の整備状況(関東農政局)



(4) 収支の一元経理の状況

収支の一元経理の状況をみると、「農業機械の利用・管理」、「オペレーターなどの賃金等」、「資材の購入」、「生産物の出荷・販売」、「農業共済に係る収支」のいずれかの収支の一元経理を行っている集落営農は82.0%となっており、このうち「資材の購入」に係る収支の一元経理を行っている集落営農は69.8%となっている。

また、現在は一元経理を行っていないが、今後行う予定があるものは11.0%となっており、既にいずれかの収支の一元経理を行っているものと合わせると9割以上を占めている。
(詳細は、統計表P18、19参照)

図8 収支の一元経理の状況(関東農政局)

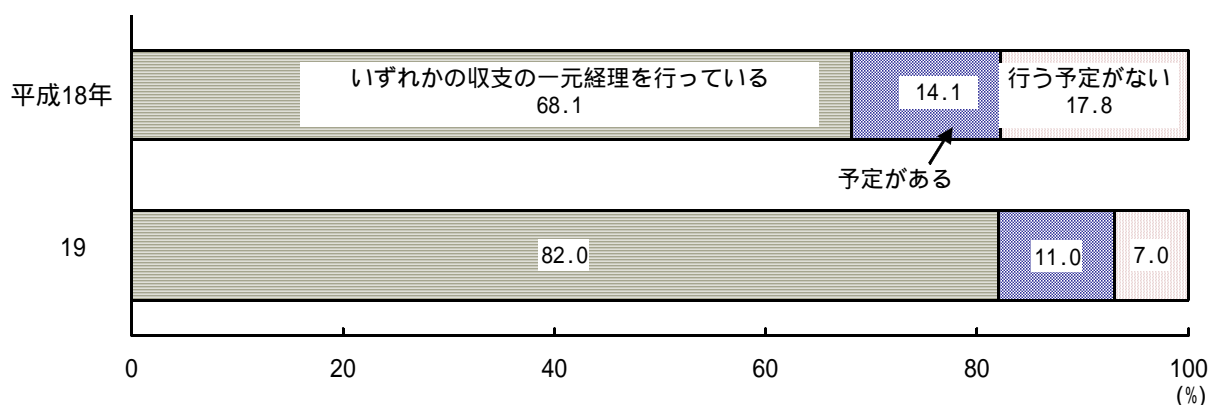


表6 収支の一元経理の状況(実施割合)

単位：%

区分	計	一元経理を行っている(複数回答)						一元経理を行う予定がある	一元経理を行う予定はない
		1) 小計	農業機械の利用	オペレーターなどの賃金等	資材の購入	生産物の出荷・販売	農業共済に係る収支		
全 国	100.0	79.0	69.5	67.3	50.2	46.5	33.1	6.8	14.2
関東農政局	100.0	82.0	69.6	67.8	69.8	62.8	48.1	11.0	7.0
茨 城	100.0	54.3	36.4	35.8	46.3	46.3	37.0	28.4	17.3
栃 木	100.0	74.6	63.8	62.3	67.4	67.4	47.1	24.6	0.7
群 馬	100.0	97.7	97.7	97.7	96.1	93.8	89.1	-	2.3
埼 玉	100.0	86.1	72.2	75.9	69.6	70.9	68.4	-	13.9
千 葉	100.0	91.7	87.5	85.4	79.2	72.9	54.2	6.3	2.1
山 梨	100.0	100.0	100.0	-	100.0	50.0	-	-	-
長 野	100.0	93.5	75.3	70.7	69.8	47.4	23.3	1.4	5.1
静 岡	100.0	100.0	90.0	80.0	100.0	90.0	70.0	-	-

注：1)は、いずれかの収支の一元経理を行っている集落営農の実割合であり、内訳の合計と一致しない。

(5) 主たる従事者の目標所得金額の状況

主たる従事者1人当たりの目標所得金額の設定状況をみると、目標所得金額を設定している集落営農は490(62.7%)となっており、前回調査の111(22.4%)に比べて40.3ポイント増加している。(詳細は、統計表P17参照)

表7 主たる従事者の目標所得金額別割合

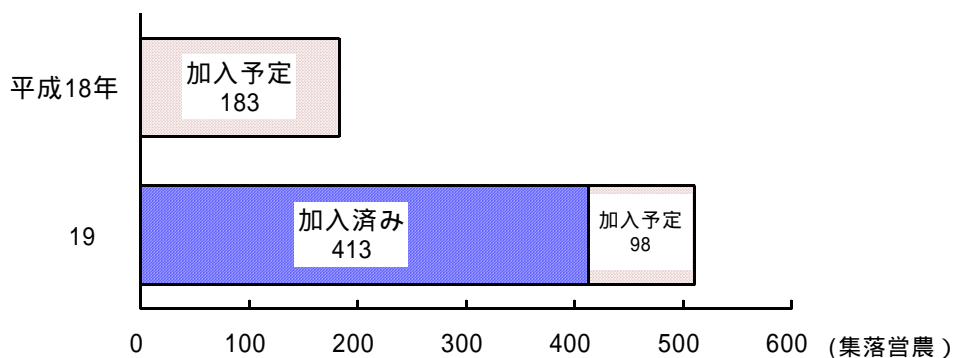
単位：%

区分	計	目標の設定なし	目標を設定している	目標を設定している			
				400万円未満	400～500	500～600	600万円以上
全 国	100.0	57.7	42.3	6.1	18.0	13.7	4.4
関東農政局	100.0	37.3	62.7	2.3	7.9	46.0	6.4
茨 城	100.0	42.0	58.0	1.2	1.9	37.0	17.9
栃 木	100.0	2.9	97.1	2.2	1.4	89.1	4.3
群 馬	100.0	10.9	89.1	-	37.5	49.2	2.3
埼 玉	100.0	38.0	62.0	7.6	5.1	49.4	0.0
千 葉	100.0	43.8	56.3	2.1	2.1	37.5	14.6
山 梨	100.0	100.0	-	-	-	-	-
長 野	100.0	68.4	31.6	2.8	1.9	26.5	0.5
静 岡	100.0	60.0	40.0	-	-	-	40.0

3 品目横断的経営安定対策への加入状況

782集落営農のうち、品目横断的経営安定対策に加入申請したものは413(法人組織を含む。)で、今後加入する予定があるもの98をあわせると全体の6割を超えている。(詳細は、統計表P18参照)

図9 品目横断的経営安定対策への加入状況(関東農政局)



統計表

【目 次】

	ページ
1 継続等区分別集落営農数	10
2 組織形態別集落営農数	10
3 農業生産法人化計画の策定状況別集落営農数	10
4 農業生産法人化予定年別集落営農数	11
5 規約・定款の整備状況別集落営農数	11
6 集落営農が関わっている農業集落数規模別集落営農数	11
7 構成農家数規模別集落営農数	12
8 構成農家数割合別集落営農数（集落内の総農家に占める参加農家の割合別）	12
9 現況集積面積規模別集落営農数	
(1) 経営耕地面積	12
(2) 農作業受託面積	13
(3) 経営耕地面積＋農作業受託面積	13
10 目標集積面積規模別集落営農数	
(1) 経営耕地面積	13
(2) 農作業受託面積	14
(3) 経営耕地面積＋農作業受託面積	14
11 集積面積割合別集落営農数（集落内の総耕地面積に占める割合別）	14
12 集落内の田面積割合別集落営農数	15
13 集落内の畑面積割合別集落営農数	15
14 活動内容別集落営農数(複数回答)	
(1) 計	15
(2) 品目横断的経営安定対策に加入している	16
(3) 品目横断的経営安定対策加入予定あり	16
(4) 品目横断的経営安定対策加入予定なし	16
15 主たる従事者数別集落営農数	17
16 主たる従事者1人当たりの目標所得金額別集落営農数	17
17 収支の一元経理の状況別集落営農数	18
18 品目横断的経営安定対策への加入状況別集落営農数	18
19 現況集積面積、構成農家数	18

【統計表の見方等】

統計表中に用いた記号は以下のとおりである。

「 」：事実のないもの

1 継続等区分別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	平成18年 (5月1日現在)	解散・廃止 (統合による 減少を含む)	新規 (統合・分割に よる増加を含む)	平成19年 (2月1日現在)
全 国	10 481	778	2 392	12 095
関 東 農 政 局	495	77	364	782
茨 城	156	35	41	162
栃 木	31	3	110	138
群 馬	34	9	103	128
埼 玉	36	7	50	79
千 葉	41	3	10	48
東 京	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-
山 梨	2	-	-	2
長 野	185	20	50	215
静 岡	10	-	-	10

2 組織形態別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	計	法人					非法人
		計	農事組合法人	会社			
				株式会社	有限会社	合名・合資・ 合同会社	
全 国	12 095	1 233	1 009	34	187	3	10 862
関 東 農 政 局	782	83	60	5	18	-	699
茨 城	162	7	5	1	1	-	155
栃 木	138	3	2	-	1	-	135
群 馬	128	5	5	-	-	-	123
埼 玉	79	13	11	2	-	-	66
千 葉	48	21	17	1	3	-	27
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	-	-	-	-	-	2
長 野	215	28	16	1	11	-	187
静 岡	10	6	4	-	2	-	4

3 農業生産法人化計画の策定状況別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	計	農業生産法人	農業生産法人ではない			
			計	農業生産法人化 計画を策定して いる	農業生産法人化 計画は策定して いない	農業生産法人化 計画の策定予定が ある
全 国	12 095	1 135	10 960	3 770	7 190	1 408
関 東 農 政 局	782	68	714	396	318	90
茨 城	162	4	158	75	83	24
栃 木	138	2	136	111	25	17
群 馬	128	5	123	111	12	1
埼 玉	79	12	67	43	24	4
千 葉	48	15	33	5	28	10
東 京	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	-	2	-	2	-
長 野	215	25	190	51	139	34
静 岡	10	5	5	-	5	-

4 農業生産法人化予定年別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	計	平成19年	20	21	22	23	平成24年以降
全 国	3 770	227	106	146	463	2 697	131
関 東 農 政 局	396	11	-	2	53	327	3
茨 城	75	1	-	-	28	45	1
栃 木	111	1	-	1	3	106	-
群 馬	111	-	-	-	-	111	-
埼 玉	43	-	-	-	5	38	-
千 葉	5	4	-	-	-	1	-
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	-	-	-	-	-	-	-
長 野	51	5	-	1	17	26	2
静 岡	-	-	-	-	-	-	-

5 規約・定款の整備状況別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	総集落営農数	規約・定款が整備されている	規約・定款が整備されていない
全 国	12 095	11 075	1 020
関 東 農 政 局	782	718	64
茨 城	162	152	10
栃 木	138	136	2
群 馬	128	128	-
埼 玉	79	63	16
千 葉	48	46	2
東 京	-	-	-
神 奈 川	-	-	-
山 梨	2	2	-
長 野	215	182	33
静 岡	10	9	1

6 集落営農が関わっている農業集落数規模別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	計	1集落	2	3	4	5集落以上
全 国	12 095	9 196	1 166	574	362	797
関 東 農 政 局	782	475	91	54	40	122
茨 城	162	117	20	6	7	12
栃 木	138	107	12	9	6	4
群 馬	128	81	30	11	1	5
埼 玉	79	32	5	6	5	31
千 葉	48	29	6	3	3	7
東 京	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	1	-	-	-
長 野	215	102	17	18	18	60
静 岡	10	6	-	1	-	3

7 構成農家数規模別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	計	9戸以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～69	70戸以上
全 国	12 095	1 136	2 873	2 619	1 764	1 060	1 198	1 445
関東農政局	782	66	160	139	100	75	71	171
茨 城	162	6	25	30	23	30	21	27
栃 木	138	34	55	29	9	4	4	3
群 馬	128	2	25	27	22	17	14	21
埼 玉	79	5	13	14	9	6	9	23
千 葉	48	6	11	7	5	5	3	11
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	-	-	1	-	-
長 野	215	12	30	31	32	12	18	80
静 岡	10	-	1	1	-	-	2	6

8 構成農家数割合別集落営農数（集落内の総農家に占める参加農家の割合別）

単位：集落営農

全国・都県	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
全 国	12 095	2 107	1 176	1 115	1 142	1 235	1 080	4 240
関東農政局	782	260	97	71	58	55	55	186
茨 城	162	21	11	17	12	21	18	62
栃 木	138	74	25	14	10	2	6	7
群 馬	128	71	19	13	9	6	3	7
埼 玉	79	37	5	-	4	3	7	23
千 葉	48	13	6	4	5	4	3	13
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	-	-	-	-	1
長 野	215	43	30	22	16	18	17	69
静 岡	10	-	1	1	2	1	1	4

9 現況集積面積規模別集落営農数

(1) 経営耕地面積

単位：集落営農

全国・都県	計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
全 国	12 095	3 494	1 398	2 267	1 865	1 685	935	451
関東農政局	782	92	83	139	160	177	94	37
茨 城	162	12	29	36	32	31	17	5
栃 木	138	11	7	24	33	40	21	2
群 馬	128	1	3	14	51	43	14	2
埼 玉	79	6	8	15	11	21	11	7
千 葉	48	12	3	11	11	9	2	-
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	1	-	-	-	-
長 野	215	46	32	38	20	31	28	20
静 岡	10	3	1	-	2	2	1	1

9 現況集積面積規模別集落営農数(つづき)

(2) 農作業受託面積

単位：集落営農

全国・都県	計	5 ha未満	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100ha以上
関 東 農 政 局	782	502	87	88	31	34	22	18
茨 城	162	75	32	25	11	13	5	1
栃 木	138	73	22	30	5	7	1	-
群 馬	128	114	7	6	1	-	-	-
埼 玉	79	68	2	3	1	1	2	2
千 葉	48	13	5	9	6	8	5	2
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	1	-	-	-	-
長 野	215	149	19	13	7	5	9	13
静 岡	10	9	-	1	-	-	-	-

9 現況集積面積規模別集落営農数(つづき)

(3) 経営耕地面積+農作業受託面積

単位：集落営農

全国・都県	計	5 ha未満	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100ha以上
関 東 農 政 局	782	46	55	130	144	209	137	61
茨 城	162	5	8	40	33	37	28	11
栃 木	138	8	5	13	26	52	30	4
群 馬	128	1	2	15	42	48	18	2
埼 玉	79	3	8	14	13	21	11	9
千 葉	48	-	6	8	5	14	12	3
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	-	1	-	-	-
長 野	215	26	25	39	22	35	37	31
静 岡	10	2	1	1	2	2	1	1

10 目標集積面積規模別集落営農数

(1) 経営耕地面積

単位：集落営農

全国・都県	計	目標の設定がない集落営農	目標の設定がある集落営農(経営耕地面積)							
			計	5 ha未満	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100ha以上
全 国	12 095	6 950	5 145	125	326	909	1 172	1 405	891	317
関 東 農 政 局	782	291	491	9	31	60	79	165	115	32
茨 城	162	67	95	5	15	19	8	19	26	3
栃 木	138	26	112	1	2	10	22	48	27	2
群 馬	128	-	128	1	4	10	28	52	29	4
埼 玉	79	54	25	1	4	5	4	3	5	3
千 葉	48	17	31	-	1	9	5	9	5	2
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野	215	121	94	1	4	7	11	32	22	17
静 岡	10	4	6	-	1	-	1	2	1	1

10 目標集積面積規模別集落営農数（つづき）

（2）農作業受託面積

単位：集落営農

全国・都県	計	目標の設定がない集落営農	目標の設定がある集落営農（農作業受託面積）							
			計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
全 国	12 095	8 946	3 149	447	590	821	486	432	276	97
関東農政局	782	470	312	55	53	59	34	42	44	25
茨 城	162	74	88	8	17	10	13	18	20	2
栃 木	138	58	80	24	16	24	7	6	3	-
群 馬	128	86	42	16	8	12	4	2	-	-
埼 玉	79	62	17	2	4	1	3	-	4	3
千 葉	48	21	27	2	4	5	6	4	5	1
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野	215	158	57	3	4	7	-	12	12	19
静 岡	10	9	1	-	-	-	1	-	-	-

10 目標集積面積規模別集落営農数（つづき）

（3）経営耕地面積＋農作業受託面積

単位：集落営農

全国・都県	計	目標の設定がない集落営農	目標の設定がある集落営農（経営耕地面積＋農作業受託面積）							
			計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
全 国	12 095	5 724	6 371	119	422	1 134	1 288	1 698	1 165	545
関東農政局	782	269	513	3	10	55	68	149	144	84
茨 城	162	63	99	1	2	22	11	15	26	22
栃 木	138	26	112	-	1	4	14	47	40	6
群 馬	128	-	128	1	2	10	25	48	37	5
埼 玉	79	52	27	1	2	6	3	5	3	7
千 葉	48	13	35	-	-	5	5	11	8	6
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野	215	109	106	-	2	8	9	22	28	37
静 岡	10	4	6	-	1	-	1	1	2	1

11 集積面積割合別集落営農数（集落内の総耕地面積に占める割合別）

単位：集落営農

全国・都県	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
全 国	12 095	6 242	1 052	994	921	955	951	980
関東農政局	782	474	54	62	50	43	31	68
茨 城	162	85	9	12	16	13	9	18
栃 木	138	72	10	17	10	8	7	14
群 馬	128	108	7	7	3	2	1	-
埼 玉	79	51	2	5	7	7	6	1
千 葉	48	27	9	6	-	3	3	-
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	1	-	-	-	-
長 野	215	120	17	14	14	10	5	35
静 岡	10	10	-	-	-	-	-	-

12 集落内の田面積割合別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
全 国	12 095	910	422	642	982	2 095	5 201	1 843
関東農政局	782	173	84	95	117	113	182	18
茨 城	162	38	21	23	16	19	38	7
栃 木	138	3	5	6	11	15	92	6
群 馬	128	35	19	25	34	11	3	1
埼 玉	79	27	11	12	12	12	5	-
千 葉	48	3	6	6	14	11	8	-
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	1	-	-	1	-	-	-
長 野	215	61	20	23	26	45	36	4
静 岡	10	5	2	-	3	-	-	-

13 集落内の畑面積割合別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	計	50%未満	50～60	60～70	70%以上
全 国	12 095	11 583	180	104	228
関東農政局	782	700	49	22	11
茨 城	162	143	12	5	2
栃 木	138	137	-	1	-
群 馬	128	100	17	10	1
埼 玉	79	58	14	3	4
千 葉	48	45	2	1	-
東 京	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-
長 野	215	206	3	2	4
静 岡	10	9	1	-	-

14 活動内容別集落営農数（複数回答）

(1) 計

単位：集落営農

全国・都県	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農を一括管理・運営	認定農業者、農業生産法人等に農地の集積を進め、集落単位で土地利用、営農を実施	農家の出役により、共同で農作業（農業機械を利用した農作業以外）を実施	作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整
		参加する農家で共同利用	オペレーター組織が利用				
全 国	12 095	6 007	4 949	3 002	2 625	4 617	7 344
関東農政局	782	481	192	225	202	300	492
茨 城	162	80	29	46	25	37	154
栃 木	138	113	25	52	53	67	69
群 馬	128	79	43	2	21	37	65
埼 玉	79	56	12	43	19	42	66
千 葉	48	30	15	18	18	16	32
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	1	1
長 野	215	114	66	58	61	91	99
静 岡	10	7	2	6	5	9	6

14 活動内容別集落営農数（複数回答）（つづき）

（2）品目横断的経営安定対策に加入している

単位：集落営農

全国・都県	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農を一括管理・運営	認定農業者、農業生産法人等に農地の集積を進め、集落単位で土地利用、営農を実施	農家の出役により、共同で農作業（農業機械を利用した農作業以外）を実施	作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整
		参加する農家で共同利用	オペレーター組織が利用				
全 国	3 545	1 823	1 496	1 641	1 006	1 838	2 868
関東農政局	413	284	92	137	135	156	277
茨 城	92	62	21	38	17	21	86
栃 木	111	97	13	47	43	52	59
群 馬	114	76	35	2	21	30	64
埼 玉	17	5	5	9	12	7	8
千 葉	14	7	4	7	7	6	13
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	-	-	-	-	-	-	-
長 野	61	33	14	30	31	36	43
静 岡	4	4	-	4	4	4	4

14 活動内容別集落営農数（複数回答）（つづき）

（3）品目横断的経営安定対策加入予定あり

単位：集落営農

全国・都県	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農を一括管理・運営	認定農業者、農業生産法人等に農地の集積を進め、集落単位で土地利用、営農を実施	農家の出役により、共同で農作業（農業機械を利用した農作業以外）を実施	作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整
		参加する農家で共同利用	オペレーター組織が利用				
全 国	2 109	1 121	801	821	724	1 076	1 536
関東農政局	98	52	26	50	24	58	65
茨 城	8	4	1	3	2	2	7
栃 木	12	8	4	2	5	7	6
群 馬	-	-	-	-	-	-	-
埼 玉	41	32	6	32	5	31	38
千 葉	10	6	4	3	5	4	6
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	-	-	-	-	-	-	-
長 野	26	1	11	9	7	13	7
静 岡	1	1	-	1	-	1	1

14 活動内容別集落営農数（複数回答）（つづき）

（4）品目横断的経営安定対策加入予定なし

単位：集落営農

全国・都県	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農を一括管理・運営	認定農業者、農業生産法人等に農地の集積を進め、集落単位で土地利用、営農を実施	農家の出役により、共同で農作業（農業機械を利用した農作業以外）を実施	作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整
		参加する農家で共同利用	オペレーター組織が利用				
全 国	6 441	3 063	2 652	540	895	1 703	2 940
関東農政局	271	145	74	38	43	86	150
茨 城	62	14	7	5	6	14	61
栃 木	15	8	8	3	5	8	4
群 馬	14	3	8	-	-	7	1
埼 玉	21	19	1	2	2	4	20
千 葉	24	17	7	8	6	6	13
東 京	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	1	1
長 野	128	80	41	19	23	42	49
静 岡	5	2	2	1	1	4	1

15 主たる従事者数別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	計	主たる従事者はいない	主たる従事者数					5人以上
			1人	2	3	4		
全 国	12 095	3 841	2 234	946	981	629	3 464	
関 東 農 政 局	782	56	192	74	70	41	349	
茨 城	162	20	12	25	20	13	72	
栃 木	138	1	29	9	7	5	87	
群 馬	128	13	104	2	6	-	3	
埼 玉	79	16	31	4	-	1	27	
千 葉	48	2	3	-	7	7	29	
東 京	-	-	-	-	-	-	-	
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	
山 梨	2	-	-	1	-	-	1	
長 野	215	4	13	32	29	15	122	
静 岡	10	-	-	1	1	-	8	

16 主たる従事者1人当たりの目標所得金額別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	計	目標の設定なし	目標の設定あり					市町村の基本構 想で定める目標 所得金額以上の 集落営農
			計	400万円 未満	400～500	500～600	600万円 以上	
全 国	12 095	6 983	5 112	742	2 179	1 663	528	4 467
関 東 農 政 局	782	292	490	18	62	360	50	462
茨 城	162	68	94	2	3	60	29	91
栃 木	138	4	134	3	2	123	6	127
群 馬	128	14	114	-	48	63	3	112
埼 玉	79	30	49	6	4	39	-	49
千 葉	48	21	27	1	1	18	7	15
東 京	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨	2	2	-	-	-	-	-	-
長 野	215	147	68	6	4	57	1	64
静 岡	10	6	4	-	-	-	4	4

17 収支の一元経理の状況別集落営農数

全国・都県	計	いずれかの収支の一元経理を行っている(複数回答)					
		計 (実数)	農業機械の 利用・管理に 係る収支	オペレーター などの賃金等 に係る収支	資材の購入に 係る収支	生産物の 出荷・販売に 係る収支	農業共済に 係る収支
全 国 1	12 095	9 559	8 411	8 137	6 074	5 623	4 004
関 東 農 政 局 2	782	641	544	530	546	491	376
茨 城 3	162	88	59	58	75	75	60
栃 木 4	138	103	88	86	93	93	65
群 馬 5	128	125	125	125	123	120	114
埼 玉 6	79	68	57	60	55	56	54
千 葉 7	48	44	42	41	38	35	26
東 京 8	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川 9	-	-	-	-	-	-	-
山 梨 10	2	2	2	-	2	1	-
長 野 11	215	201	162	152	150	102	50
静 岡 12	10	10	9	8	10	9	7

18 品目横断的経営安定対策への加入状況別集落営農数

単位：集落営農

全国・都県	計	加入している	加入していない	今後加入する 予定がある
全 国	12 095	3 545	8 550	2 109
関 東 農 政 局	782	413	369	98
茨 城	162	92	70	8
栃 木	138	111	27	12
群 馬	128	114	14	-
埼 玉	79	17	62	41
千 葉	48	14	34	10
東 京	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-
山 梨	2	-	2	-
長 野	215	61	154	26
静 岡	10	4	6	1

19 現況集積面積、構成農家数

単位：ha, 戸

全国・都県	現況集積面積			構成農家数
	経営耕地	農作業受託面積	経営耕地 + 農作業受託面積	
全 国	318 802	117 810	436 612	489 918
関 東 農 政 局	27 611	8 889	36 500	49 580
茨 城	4 859	1 807	6 666	8 656
栃 木	4 276	1 040	5 316	2 712
群 馬	4 211	180	4 391	5 445
埼 玉	3 131	656	3 787	4 963
千 葉	895	1 148	2 043	2 993
東 京	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-
山 梨	10	16	26	48
長 野	9 892	4 031	13 923	23 375
静 岡	337	11	348	1 388

単位：集落営農

収支の一元経理は全く行っていないが今後行う予定がある(複数回答)						収支の 一元経理を行う 予定はない	全国 ・ 都県
計 (実数)	農業機械の 利用・管理に 係る収支	オペレーター などの賃金等に 係る収支	資材の購入に 係る収支	生産物の出荷・ 販売に係る収支	農業共済に 係る収支		
822	736	741	733	713	619	1 714	1
86	85	84	84	85	78	55	2
46	46	45	46	46	40	28	3
34	34	34	33	33	33	1	4
-	-	-	-	-	-	3	5
-	-	-	-	-	-	11	6
3	3	3	3	3	3	1	7
-	-	-	-	-	-	-	8
-	-	-	-	-	-	-	9
-	-	-	-	-	-	-	10
3	2	2	2	3	2	11	11
-	-	-	-	-	-	-	12

【調査の仕様】

1 調査の目的

本調査は、集落を基礎とした営農組織について、全国統一的な基準で集落営農の数及び取組状況を把握し、集落営農の育成・確保・支援に係る施策の企画・立案、推進、評価等に必要な資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

調査は、全国の市区町村（直近の農林業センサスにおいて耕地の存在が認められなかった市区町村を除く。）を対象とした。

3 調査期日

平成19年2月1日現在

4 調査方法

調査は、地方農政局等の統計・情報センターから調査対象に対して調査票を郵送、電子メール又はファクシミリにより配付・回収する自計申告調査の方法により行った。

5 集計方法

各市区町村ごとの調査結果を単純積み上げとした。

6 用語の解説

本調査における集落営農とは、「集落」を単位として^{注1)}農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意^{注2)}の下に実施される営農をいう。このため、品目横断的経営安定対策の対象となる集落営農とは必ずしも一致しない。

注1) 集落を単位として

集落営農を構成する農家の範囲が、ひとつの農業集落を基本的な単位としていること。（他集落に属する少数の農家が構成農家として参加している場合や、複数の集落をひとつの単位として構成する場合も含む。）なお、集落を構成する全ての農家が何らかの形で集落営農に参加していることが原則であるが、集落内の全ての農家のうち、おおむね過半の農家が参加している場合はこれを含めた。

また、大規模な集落の場合で、集落内に「組（くみ）」など、実質的に集落としての機能を持った、より小さな単位がある場合は、これを集落営農の単位とした。

注2) 農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意

集落営農に参加する農家が、集落営農の組織形態、農地の利用計画、農業用機械の利用計画、役員やオペレーターの選定、栽培方法等、集落としてまとまりを持った営農に関するいずれかの事項について行う合意をいう。

具体的には、次のいずれかに該当する取組を行っているものとした。

- (1) 集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画などに基づいて、集落営農に参加する農家が共同で利用している。
- (2) 集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業受託を受けたオペレーター組織等が利用している。
- (3) 集落の農地全体をひとつの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営している。
- (4) 認定農業者、農業生産法人等、地域の意欲ある担い手に農地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでのまとまった営農計画などにより集落単

位での土地利用、営農を行っている。

- (5) 集落営農に参加する各農家の出役により、共同で（農業用機械を利用した農作業以外の）農作業を行っている。
- (6) 作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行っている。

ただし、以下に該当する取組のみを行う組織については、集落営農組織には含まないこととした。

農業用機械の所有のみを共同で行う取組。

栽培協定、用排水の管理の合意のみの取組。

7 その他

この資料の数値は概数であり、確定値は大臣官房統計部が平成19年10月に刊行予定の『平成19年集落営農実態調査報告書』に掲載する。

この統計調査結果は関東農政局ホームページ中の統計データに掲載しています。
アドレス【<http://www.kanto.maff.go.jp/tokei/2006data/2006data.html>】
又は、関東農政局トップページ 統計データ 平成18年度

問い合わせ先

本統計調査結果について

連絡先：関東農政局 統計部 経営・構造統計課 構造統計第1係
電話：(直通) 048(740)0584
担当者：北原

農林水産統計全般について

連絡先：関東農政局 統計部 統計企画課 企画第2係
電話：(直通) 048(740)0575